証券コード　4222
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本石町一丁目２番２号
児玉化学工業株式会社
取締役社長　　豊　島　哲　郎

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の記載面保護シールを貼付のうえ、平成28年６月27日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都台東区柳橋一丁目１番４号
　　東プラ健保会館　５階ホール
３．株主総会の目的事項
　報 告 事 項　１．第89期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第89期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件
　　第２号議案　監査等委員１名選任の件

以　上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kodama-chemical.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

【電磁的方法による開示について】
招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kodama-chemical.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国経済は個人消費が堅調に推移し世界経済をけん引していたものの、年度後半になるにしたがって、設備投資の縮小や輸出の減少を背景に、先行きに対する不透明感が強まりました。一方、欧州経済は財政問題が沈静化したものの景気回復には力強さを欠き、低迷が続きました。中国経済におきましては、バブルの崩壊を機に減速感が鮮明となり、先行きに対する不透明感が色濃くなりました。ASEAN地域でもタイでは政局の不安定さから回復力に乏しく、インドネシアをはじめとする新興国経済も成長が鈍化するなど低迷が続きました。こうした中、わが国経済は、企業業績が堅調に推移し設備投資や雇用環境が改善したものの、個人消費は年度を通じて低迷が続き、年度後半になるにしたがって、円高に伴う輸出企業の収益悪化懸念が色濃くなり、先行きに対する不透明感が増してまいりました。

当社グループ取引業界のうち自動車業界におきましては、国内は消費税率引き上げによる需要の減少にようやく歯止めがかかりつつありましたが、第４四半期に大手電炉鉄鋼メーカーの爆発事故の影響による大手自動車メーカーの操業停止による落ち込みが大きく、厳しい対応を余儀なくされました。海外のタイおよびインドネシアでは、世界戦略車の新車種が計画通り立ち上がりましたが、ASEAN地域においては経済の成長鈍化から需要の低迷が続きました。

また、住宅設備関連業界におきましては、消費税率引き上げによる需要減少からの回復の兆しが感じられるとともに、政府による各種住宅取得支援策の拡充が功を奏し、新設住宅着工戸数は前年度を上回る結果となりました。

冷機部品におきましては、ASEAN地域での冷蔵庫の需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、平成25年度～平成27年度（第87期～第89期）中期経営計画「Echo Evolution 70」の最終年度として、次のような事業運営方針を掲げ臨んでまいりました。①ASEAN地域での事業拡大として、タイ、インドネシアにおける戦略受注品の量産開始対応、インドネシア、ベトナムにおける新規顧客獲得の推進、インドネシアにおける新会社設立による押出/真空成形事業の拡大。②事業構造改革の断行による収益力強化として、生産革新の推進（省人ライン/混流生産ラインの実用化）、高付加価値部品受注の推進（加飾製品、コンポジット材製品)、ムリ・ムダ・ロス（不良ロス/生産ロス）の撲滅による収益力強化。③グローバル運営体制の構築と人材育成として、海外グループ会社支援機能の強化（損益管理/資金調達/システム構築)、技術開発センター設立によるグループ全体の技術力および支援体

制の強化、海外支援要員の育成強化と日本での子会社従業員教育の実施に注力致しました。

なお、当連結会計年度では、PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおきまして、操業度が著しく低下したことにより、異常操業度損失１億18百万円を特別損失に計上しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は223億83百万円（前連結会計年度比5.5％減）となり、経常損失は５億11百万円（前連結会計年度は経常損失３億90百万円)、税金等調整前当期純損失は７億46百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失６億１百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は７億10百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失４億28百万円）と、不本意な結果となりましたこと、深くお詫び申し上げます。

事業種類別セグメントの売上状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、業務管理区分の見直しに伴い、従来「その他」の区分として表示していました中国の無錫普拉那塑膠有限公司につきましては、「住宅設備・冷機部品事業」に含めて記載する方法に変更しております。

（自動車部品事業）

当事業の国内自動車部門におきましては、第４四半期に大手電炉鉄鋼メーカーの爆発事故の影響による大手自動車メーカーの操業停止による落ち込みが大きく、厳しい対応を余儀なくされましたが、中東向けの乗用車部品およびトラックが堅調に推移し、その結果売上高は若干増加しました。

一方、海外自動車部門におきましては、タイでは経済の低迷が長引き既存車種の需要の低迷が続きましたが、モデルチェンジによる増産効果により、売上高は前連結会計年度と同等レベルとなりました。しかしながら、PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおいては、前連結会計年度と比較して、12月に世界戦略車である新車種が立ち上ったものの、金型の売上が大幅に減少したため、売上高は減少しました。また、インドネシアルピアの更なる下落により、外貨借入金に対する大幅な為替評価損を計上しました。

（住宅設備・冷機部品事業）

当事業の国内住宅設備部門におきましては、政府による各種住宅取得支援策の拡充が功を奏し、新設住宅着工戸数は前年度より1.9％増加し市場環境は改善しつつあります。このような状況のなか、新製品等の受注に鋭意努めた結果、売上高は増加しました。

また、海外冷機部品部門におきましては、THAI KODAMA CO.,LTD.では需要が堅調に推移し、THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.の冷蔵庫部品において堅調に推移しました。しかしながら、中国の無錫普拉那塑膠有限公司において農機等の減少により、売上高は減少しました。

（エンターテイメント＆物流資材事業）

当事業におきましては、映像用ソフトパッケージの受注が堅調に推移したものの、ゲーム用ソフトパッケージおよび物流資材において受注が減少し、その結果売上高は減少しました。

事業セグメント別売上高

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
自動車部品事業	百万円 12,842	% 54.2	百万円 12,037	% 53.8	百万円 △804	% △6.3
住宅設備・冷機部品事業	9,728	41.1	9,339	41.7	△388	△4.0
エンターテイメント&物流資材事業	1,126	4.7	1,006	4.5	△120	△10.7
合　　計	23,697	100.0	22,383	100.0	△1,313	△5.5

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度における「住宅設備・冷機部品事業」につきましては、当該変更を反映した数値を用いております。

なお、期末配当につきましては、利益剰余金の現況を鑑み、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は10億49百万円であります。その主なものは、当社西湘工場の射出成形設備および金型設備、ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.の射出成形設備および金型設備であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、日本国内では、景気回復の流れは弱含みながら持続しておりますが、個人消費は力強さを欠き低迷が続いており、また、企業の設備投資に対する意欲は慎重姿勢を崩さず、景気の先行きに対する不透明感が強まっております。一方、中国を始めとする新興国経済の減速やこれにけん引される円高を受けて、企業業績を不安視する見方が強まっており、経済の好循環が遠のきかねない状況であります。

このような状況の中、当社は平成28年度から平成32年度（第90期～第94期）までの５ヵ年を実施時期とする「中期経営計画」を策定し、基本戦略として、当社グループを取り巻くアジアでの厳しい市場環境の下、時代のニーズに速やかに応えるための機敏な対応とグローバルな視点で、当初の３ヵ年をPhase１「収益拡大による財務基盤の強化を行う収穫期と次なる成長への種まき時期」として、先行投下資金の回収を図り、後半２ヵ年をPhase２「次なる成長の展開時期」とし、次のような事業展開の方針と重点施策を掲げ臨むことといたしました。

①ASEAN地域での収益拡大と財務基盤強化
- ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. および PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおいて本格的量産を開始する自動車各社戦略車種の部品事業における高稼働安定生産による収益の確保。
- THAI KODAMA CO.,LTD.およびTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.の冷機成形品事業の拡大展開およびPT.THAI KODAMA INDONESIAにおける冷機成形品事業の立ち上げ。
- THAI KODAMA CO.,LTD.の食品容器事業の拡大。

②ものづくり構造改革による収益力強化
- 成形、組立、塗装各工程の自動化と省人化、材料技術の活用による新材料の展開とリサイクル率向上、検査自動化、品質管理体制再構築による不良低減、直行率向上等のものづくりの仕組みの再構築による労働生産性の向上と収益力強化。
- 当社の強みである真空成形/プレス成形を生かしたガラス繊維マットプレス工法による自動車部品金属代替への展開、三次元加飾工法による高品位加飾分野への展開に代表される高付加価値な製品体系への変革による収益力の向上。
- 日本、中国の生産拠点を連携させた住宅設備事業の強化と新規製品の展開。

③ダイバーシティ推進およびグローバル人材育成とグローバル運営体制
- 当社グループのグローバル運営を支え得る次世代人材の育成として、女性・多国籍人材の活用。
- 海外現地法人の運営、管理体制の強化、それを支えるローカル人材の育成・幹部登用を含むグローバル事業に対応した管理者層の育成。

また、当社グループは、安全操業の確保、コンプライアンスの遵守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組むとともに、どのような経営環境であっても、利益を確保し得る経営基盤の確立を推し進め、より強固な体質づくりに傾注してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	第86期 平成25年３月期	第87期 平成26年３月期	第88期 平成27年３月期	第89期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売　　上　　高(百万円)	21,149	23,256	23,697	22,383
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	460	271	△390	△511
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)(百万円)	202	△440	△428	△710
１株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	6.77	△14.72	△14.34	△24.11
総　　資　　産(百万円)	18,319	20,449	20,330	18,493
純　　資　　産(百万円)	2,250	1,727	1,748	637
１株当たり純資産(円)	57.85	35.44	33.79	△0.34

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
無錫普拉那塑膠有限公司	千元 71,166	% 88.73	プラスチックス成形品の製造販売
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 240,000	% 97.00 (49.00)	自動車用プラスチックス部品の製造販売
THAI KODAMA CO.,LTD.	千バーツ 150,000	% 48.67	プラスチックス成形品の製造販売
PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA	千ルピア 121,000,000	% 60.00	自動車用プラスチックス部品の製造販売
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	千ドン 33,324,800	% 100.00 (100.00)	プラスチックス成形品の製造販売

(注) １．無錫普拉那塑膠有限公司は、平成27年９月に既存株主に対し250,000千株の新株式の発行を実施し、これにより資本金が13,255千元増加いたしました。
２．議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合（内数）であります。

(7) 主要な事業内容

事　　業	主 要 製 品
自 動 車 部 品 事 業	自動車部品（インストルメントパネル、バンパー、ドアパネル、ドアトリム、ラッゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、シリンダーヘッドカバー、オイルリザーバタンク等内外装部品各種）
住 宅 設 備 ・ 冷 機 部 品 事 業	住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井・カウンター、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等） 家電部品（冷蔵庫内装部品、ＯＡ機器部品等） 食品包装材関連製品 プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）その他
エ ン タ ー テ イ メ ン ト ＆ 物 流 資 材 事 業	エンターテイメント関連製品（ゲーム用パッケージ等） 物流資材関連製品（自動車部品用トレー、電気機器部品用トレー等）

(8) 主要な営業所および工場

①当社（国内）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都中央区
埼 玉 工 場	埼玉県本庄市
西 湘 工 場	神奈川県小田原市
袋 井 工 場	静岡県袋井市

②子会社（海外）

名　　称	所　　在　　地
無 錫 普 拉 那 塑 膠 有 限 公 司	中国　江蘇省
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ　チャチェンサオ
THAI KODAMA CO.,LTD.	タイ　バンコクおよびチャチェンサオ
PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア　ウエストジャワ
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム　ドンナイ

(9) 使用人の状況

①グループ全体

前連結会計年度使用人数	当連結会計年度使用人数	増　　減
1,010名	1,071名	61名増

②当社

前事業年度使用人数	当事業年度使用人数	増　　減	平均年齢	平均勤続年数
226名	228名	2名増	41.0歳	16.4年

(10) 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
	百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,380
株式会社三井住友銀行	840
株式会社三菱東京UFJ銀行	756

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　100,000,000株

(2) 発行済株式の総数　30,143,324株（自己株式11,087株を除く）

(3) 株主数　3,798名

(4) 大株主

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱樹脂株式会社	6,224	20.64
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,467	4.86
三宅勉	1,078	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75823口）	1,026	3.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	922	3.05
松原利光	451	1.49
東京海上日動火災保険株式会社	439	1.45
明治安田生命保険相互会社	350	1.16
株式会社SBI証券	313	1.03
日本証券金融株式会社	268	0.88

(注)　持株比率は、自己株式（11,087株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成27年８月12日の当社取締役会決議により処分した自己株式

①処分した株式の種類および数	普通株式282,975株
②処分価額の総額	26,599,650円
③処分の目的	第三者割当によるものであります。
④処分した日	平成27年８月27日

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊島哲郎	無錫普拉那塑膠有限公司董事長 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役
代表取締役 常務執行役員	大野英雄	社長付兼アセアン統括 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 監査役会長 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役
取締役常務執行役員	原弘	第２事業本部長兼技術開発センター長 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役
取締役執行役員	斉木均	管理本部長兼経理・財務部長 無錫普拉那塑膠有限公司董事
取締役執行役員	江頭明彦	技術開発センター副センター長 兼材料技術部長
取締役 (監査等委員)	高橋雅也	三菱樹脂株式会社理事経営監査部長 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室長
取締役 (監査等委員)	森本雄二	株式会社サーフテック社外監査役 株式会社インターフェイス社外監査役 日東化工株式会社社外監査役
仮取締役 (監査等委員)	横路明夫	三菱樹脂株式会社経営監査部長付

（注）１．取締役のうち高橋雅也および森本雄二の両氏は社外取締役であります。また両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
２．取締役（監査等委員）森本雄二氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．平成27年11月20日、取締役（監査等委員）中場元司氏は逝去により退任いたしました。これに伴い取締役（監査等委員）の法定員数を欠くこととなったため、仮取締役（監査等委員）の選任について東京地方裁判所に申し立てを行い、平成28年２月５日、同裁判所より横路明夫氏が仮取締役（監査等委員）として選任されております。
４．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、中場元司氏を常勤の監査等委員として選定しておりましたが、平成27年11月20日に逝去され、現在、常勤の監査等委員は選定しておりません。なお、本定時株主総会において、第２号議案が原案通り承認可決された場合、横路明夫氏を常勤の監査等委員に選定する予定であります。
５．平成28年３月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	吉田雄二	品質保証本部長
執行役員	伊藤隆之	第２事業本部副本部長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 取締役会長
執行役員	中村恒善	第１事業本部長 無錫普拉那塑膠有限公司董事 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役
執行役員	根岸正光	無錫普拉那塑膠有限公司董事兼総経理

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①取締役の江頭明彦氏は平成27年６月26日開催の第88回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

②取締役（監査等委員）の高橋雅也および森本雄二の両氏は、平成27年６月26日開催の第88回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

③当事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏　　名	退任時の重要な兼職の状況	退任年月日
代表取締役社長	石　井　　健	―	平成27年６月26日
取　締　役 (監査等委員)	中　場　元　司	無錫普拉那塑膠有限公司監事	平成27年11月20日
監　査　役	昆　　修	三菱樹脂株式会社 経営企画部グループマネージャー	平成27年６月26日

(注) 監査役昆　修氏は、辞任による退任であります。

④当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	地位および担当		異動年月日
	異動前	異動後	
原　　弘	取締役執行役員 第２事業本部長 兼技術開発センター長	取締役常務執行役員 第２事業本部長 兼技術開発センター長	平成27年７月１日
斉　木　　均	取締役執行役員 管理本部副本部長 兼経理・財務部長	取締役執行役員 管理本部長 兼経理・財務部長	平成27年７月１日

⑤当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　　名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
豊　島　哲　郎	無錫普拉那塑膠有限公司董事 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 監査役	無錫普拉那塑膠有限公司董事 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 監査役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	平成27年４月１日
	無錫普拉那塑膠有限公司董事 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 監査役	無錫普拉那塑膠有限公司董事 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	平成27年５月21日
	無錫普拉那塑膠有限公司董事 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	無錫普拉那塑膠有限公司董事長 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	平成27年６月17日

氏　　名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
大野英雄	ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 取締役	ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	平成27年４月１日
	ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 監査役会長 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	平成27年７月１日
原　　弘	無錫普拉那塑膠有限公司董事 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	無錫普拉那塑膠有限公司董事	平成27年４月１日
	無錫普拉那塑膠有限公司董事	ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役	平成27年７月１日
斉木　　均	―	無錫普拉那塑膠有限公司董事	平成27年７月１日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（監査等委員）高橋雅也氏および森本雄二氏と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	６名	67,161千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３名 (１名)	6,593千円 (1,980千円)
監査役 （うち社外監査役）	２名 (１名)	2,336千円 (450千円)
合　　計	11名	76,090千円

※監査等委員会設置会社移行初年度につき監査役の欄を設けております。

(注) １．当事業年度末日現在の人員は、取締役５名、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）であります。上記の人員と相違しているのは、平成27年６月26日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおり、また、監査等委員である取締役１名および社外監査役１名は無報酬であるためであります。

２．上記報酬等の額には、当事業年度の４月から６月における役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役2,619千円、監査役150千円）および７月以降に新たに導入した株式給付引当金の繰入額（取締役５名6,020千円）が含まれております。

３．上記支給額のほか、平成27年６月26日開催の第88回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名に対して、18,770千円（過年度の事業報告で開示済みの役員退職慰労引当金繰入額13,830千円が含まれております。）支給しております。

(5) 取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役については、取締役の報酬・賞与に関する規定（内規）に、監査等委員については、監査等委員の報酬・賞与に関する規定（内規）にそれぞれ定めております。

また、その決定方針は、株主総会の決議により取締役および監査等委員それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況		兼職先と当社との関係
		兼職先の名称	兼職の内容	
取　締　役 (監査等委員)	高　橋　雅　也	三菱樹脂株式会社	理事経営監査部長	当社の大株主であります。
		株式会社三菱ケミカルホールディングス	監　査　室　長	重要な取引等の関係はありません。
取　締　役 (監査等委員)	森　本　雄　二	株式会社サーフテック	社　外　監　査　役	重要な取引等の関係はありません。
		株式会社インターフェイス	社　外　監　査　役	
		日東化工株式会社	社　外　監　査　役	

②当事業年度における主な活動状況

氏　　名	出席状況	発言状況
高　橋　雅　也	取締役会　　9／9回（100%） 監査等委員会　7／7回（100%）	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会9回中9回に出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会7回中7回に出席し、監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。
森　本　雄　二	取締役会　　9／9回（100%） 監査等委員会　7／7回（100%）	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会9回中9回に出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会7回中7回に出席し、監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	23,000千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

２．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 子会社の監査の状況

子会社会社名	会計監査人の名称
無錫普拉那塑膠有限公司	無錫衆信会計士事務所有限公司
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.
THAI KODAMA CO.,LTD.	ERNST & YOUNG OFFICE LIMITED
PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA	Purwantono,Suherman＆Surja
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	Grant Thornton

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および当社の具体的な状況性に応じた視点から監査能力・適格性が不適格と判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任し、株主総会にて報告いたします。

5．当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社グループの役職員が法令・定款および当社グループの経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理規範等を定める。

②その経営の徹底を図るため、当社の担当取締役を任命し、児玉化学グループ企業倫理規範等の周知徹底を行う。

③当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。

④当社の監査等委員は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会が選定する監査等委員が、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項の報告を求め、当社グループの業務および財産の状況の調査を行い、内部監査部門とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・監督を行う。

⑤当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者とし、監査室および監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保に努める。

(注) 当社グループでは、上記(1)、①に基づき、グループ企業倫理憲章およびグループ・コンプライアンス行動規範を定めており、このグループ・コンプライアンス行動規範第２章第６項において、「反社会的勢力との関係断絶」を掲げており、反社会的勢力による不当な要求に備え、対応統括部署である総務部門を中心として、関係行政機関等との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図るとともに必要な対応を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

イ．株主総会議事録

ロ．取締役会議事録

ハ．その他取締役の職務執行に関する重要な文書

②前号の他、会社業務に関する文書の保存および管理については文書管理規定に基づき適正に保存、管理する。

③当社の取締役は、各業務執行部門が保存および管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理統括責任者を当社の社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンスに関する児玉化学内部統制スタンダードその他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための当社グループのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

②当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

③当社グループの取締役は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに当社の取締役会に報告する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、当社の取締役会においてこれを定め、その達成を図る。

②当社および当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関および各職位の権限ならびに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、当社グループの経営に関する意思決定および執行を効率的かつ適正に行う。

(5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、不正行為報告制度等を定める。

②当社グループの使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会事務局の責任者に報告するものとする。また、当社グループの使用人は、監査等委員会に対して直接報告することもできる。

③法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

①当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社およびグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。

②当社の監査室は当社およびグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長および各業務執行部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

③当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するため、当社の子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査等委員会、取締役会および業務執行部門に対して定期的に報告を行う。
④当社の監査等委員会が選定した監査等委員は、当社及び当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社および当社の子会社の業務および財産の状況の調査を行う。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
①当社の監査等委員会の職務を補助する組織を監査室とする。
②当社の監査等委員会は、監査室等に対し、内部監査結果の報告または特定事項の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができる。

(8) 前項の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得て行う。

(9) 当社の取締役（監査等委員は除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当社の子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
①次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出、報告する。
経営会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
②当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告する。
イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ロ．重大な法令・定款違反
ハ．コンプライアンス上の重要な事項
③当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できる。
④当社グループの取締役および使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

（10）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、不正行為報告制度等を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

（11）当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

（12）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。
②当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行う。

（13）財務報告の信頼性を確保するための体制

①適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備し運用する。
②財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。
③財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。
④真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。
⑤財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
⑥財務報告に係る内部統制に関するＩＴに対し、適切に対応する。

（14）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である人事総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

内部統制システムの運用状況の概要

①当社の内部統制システムは内部統制基本方針に従い、適切に運用されています。
②社長を統括責任者とするリスク管理・コンプライアンス推進委員会により様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営執行会議および取締役会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
⑤執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
⑥内部統制基本方針に基づき、当社監査等委員および内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。
⑦監査等委員の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査等委員が必要とする情報は提供されており、監査等委員への報告は適切に行われております。
⑨最高リスク管理責任者は、監査等委員と監査上の重要課題等について意見交換を実施しています。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**7,973,259**	**流動負債**	**12,888,721**
現金及び預金	1,118,010	支払手形及び買掛金	4,369,312
受取手形及び売掛金	3,986,372	短期借入金	7,341,473
商品及び製品	578,164	リース債務	176,557
仕掛品	443,151	未払金	513,366
原材料及び貯蔵品	1,076,766	未払法人税等	40,494
繰延税金資産	9,278	賞与引当金	13,290
その他	771,765	その他	434,228
貸倒引当金	△10,249	**固定負債**	**4,967,064**
固定資産	**10,519,836**	長期借入金	3,922,006
(有形固定資産)	**(9,915,710)**	リース債務	344,988
建物及び構築物	3,035,673	繰延税金負債	60,209
機械装置及び運搬具	2,284,253	長期未払金	38,430
土地	2,930,905	環境対策引当金	5,649
リース資産	539,053	株式給付引当金	7,583
建設仮勘定	542,311	退職給付に係る負債	586,832
その他	583,513	その他	1,364
(無形固定資産)	**(179,883)**	**負債合計**	**17,855,785**
その他	179,883	**(純資産の部)**	
(投資その他の資産)	**(424,242)**	**株主資本**	**227,357**
投資有価証券	358,673	資本金	3,021,032
長期貸付金	113,650	資本剰余金	206
その他	123,607	利益剰余金	△2,704,188
貸倒引当金	△171,688	自己株式	△89,692
		その他の包括利益累計額	**△237,314**
		その他有価証券評価差額金	△11,603
		繰延ヘッジ損益	44
		為替換算調整勘定	△41,084
		退職給付に係る調整累計額	△184,670
		非支配株主持分	**647,266**
		純資産合計	**637,310**
資産合計	**18,493,096**	**負債及び純資産合計**	**18,493,096**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

科目	金額
	千円
売上高	**22,383,748**
売上原価	**19,871,166**
売上総利益	**2,512,582**
販売費及び一般管理費	**2,524,616**
営業損失	**12,033**
営業外収益	
受取利息	6,744
受取配当金	6,853
助成金収入	35,806
その他	38,580
（営業外収益合計）	(87,983)
営業外費用	
支払利息	269,298
支払手数料	11,043
為替差損	204,052
その他	103,037
（営業外費用合計）	(587,432)
経常損失	**511,482**
特別損失	
異常操業度損失	118,394
災害保険調停和解金	97,938
その他特別損失	18,344
（特別損失合計）	(234,676)
税金等調整前当期純損失	**746,159**
法人税、住民税及び事業税	43,425
法人税等調整額	△29,060
当期純損失	**760,524**
非支配株主に帰属する当期純損失	49,530
親会社株主に帰属する当期純損失	**710,993**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年４月１日残高	3,021,032	1,017,451	△3,010,646	△26,332	1,001,505
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩		△1,017,451	1,017,451		—
親会社株主に帰属する当期純損失			△710,993		△710,993
自己株式の取得				△63,360	△63,360
自己株式の処分		206			206
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,017,245	306,458	△63,360	△774,147
平成28年３月31日残高	3,021,032	206	△2,704,188	△89,692	227,357

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年４月１日残高	46,114	88	103,941	△142,216	7,928	738,999	1,748,433
連結会計年度中の変動額							
資本準備金の取崩							—
親会社株主に帰属する当期純損失							△710,993
自己株式の取得							△63,360
自己株式の処分							206
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△57,718	△44	△145,025	△42,454	△245,242	△91,733	△336,975
連結会計年度中の変動額合計	△57,718	△44	△145,025	△42,454	△245,242	△91,733	△1,111,122
平成28年３月31日残高	△11,603	44	△41,084	△184,670	△237,314	647,266	637,310

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

児玉化学工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　薄衣佐吉事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　所　貴　広　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　長谷部　健　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

児玉化学工業株式会社　監査等委員会

監査等委員　横路明夫　㊞

監査等委員　森本雄二　㊞

監査等委員　高橋雅也　㊞

（注）１．監査等委員森本雄二氏及び高橋雅也氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．平成27年11月20日、取締役（監査等委員）中場元司氏は逝去により退任いたしました。これに伴い取締役（監査等委員）の法定員数を欠くこととなったため、仮取締役（監査等委員）の選任について東京地方裁判所に申し立てを行い、平成28年２月５日、同裁判所より横路明夫氏が仮取締役（監査等委員）として選任されております。

３．当社は、平成27年６月26日開催の第88回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年４月１日から平成27年６月25日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

貸 借 対 照 表

(平成28年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**4,120,038**	**流動負債**	**6,847,893**
現金及び預金	265,438	支払手形	1,818,312
受取手形	184,852	買掛金	1,147,414
売掛金	2,187,426	短期借入金	1,750,000
商品及び製品	343,182	１年内返済予定の長期借入金	1,533,724
仕掛品	172,702	リース債務	15,484
原材料及び貯蔵品	448,185	未払金	306,442
前払費用	10,593	未払費用	63,531
未収入金	406,296	未払法人税等	13,962
短期貸付金	32,500	賞与引当金	13,290
その他	74,676	預り金	34,036
貸倒引当金	△5,817	設備関係支払手形	151,185
固定資産	**6,799,232**	その他	509
(有形固定資産)	**(5,266,337)**	**固定負債**	**3,557,714**
建物	1,946,361	長期借入金	3,299,770
構築物	49,130	リース債務	17,286
機械及び装置	529,897	長期未払金	38,430
車両及び運搬具	9,398	退職給付引当金	188,995
工具、器具及び備品	153,826	環境対策引当金	5,649
土地	2,297,271	株式給付引当金	7,583
リース資産	1,810	**負債合計**	**10,405,608**
建設仮勘定	278,640	**(純資産の部)**	
(無形固定資産)	**(109,689)**	**株主資本**	**525,222**
ソフトウェア	66,759	**資本金**	**3,021,032**
ソフトウェア仮勘定	4,600	**資本剰余金**	**206**
リース資産	30,959	その他資本剰余金	206
その他	7,369	**利益剰余金**	**△2,406,324**
(投資その他の資産)	**(1,423,205)**	その他利益剰余金	△2,406,324
投資有価証券	221,792	繰越利益剰余金	△2,406,324
関係会社株式	1,182,853	**自己株式**	**△89,692**
出資金	500	**評価・換算差額等**	**△11,559**
長期貸付金	113,650	**その他有価証券評価差額金**	**△11,603**
固定化営業債権	18,990	**繰延ヘッジ損益**	**44**
その他	57,108	**純資産合計**	**513,662**
貸倒引当金	△171,688		
資産合計	**10,919,271**	**負債・純資産合計**	**10,919,271**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

科目	金額
	千円
売上高	**11,791,971**
売上原価	**10,279,820**
売上総利益	**1,512,150**
販売費及び一般管理費	**1,460,498**
営業利益	**51,652**
営業外収益	
受取利息	4,288
受取配当金	37,740
助成金収入	35,806
受取保証料	12,214
貸倒引当金戻入額	3,295
その他	10,182
（営業外収益合計）	(103,527)
営業外費用	
支払利息	114,115
支払手数料	17,987
その他	52,368
（営業外費用合計）	(184,470)
経常損失	**29,291**
特別損失	
関係会社株式評価損	886,773
災害保険調停和解金	97,938
その他特別損失	18,344
（特別損失合計）	(1,003,056)
税引前当期純損失	**1,032,347**
法人税、住民税及び事業税	9,568
当期純損失	**1,041,916**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年４月１日残高	3,021,032	1,017,451	－	1,017,451	△2,381,859	△2,381,859	△26,332	1,630,292
事業年度中の変動額								
資本準備金の取崩	－	△1,017,451	－	△1,017,451	1,017,451	1,017,451	－	－
当期純損失	－	－	－	－	△1,041,916	△1,041,916	－	△1,041,916
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△63,360	△63,360
自己株式の処分	－	－	206	206	－	－	－	206
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	△1,017,451	206	△1,017,245	△24,464	△24,464	△63,360	△1,105,070
平成28年３月31日残高	3,021,032	－	206	206	△2,406,324	△2,406,324	△89,692	525,222

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
平成27年４月１日残高	46,114	88	46,203	1,676,495
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩	－	－	－	－
当期純損失	－	－	－	△1,041,916
自己株式の取得	－	－	－	△63,360
自己株式の処分	－	－	－	206
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△57,718	△44	△57,762	△57,762
事業年度中の変動額合計	△57,718	△44	△57,762	△1,162,832
平成28年３月31日残高	△11,603	44	△11,559	513,662

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

児玉化学工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田　所　貴　広　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　長谷部　健　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）５名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	とよしま　てつろう 豊島　哲郎 (昭和30年９月２日)	昭和57年４月　三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）入社 昭和57年６月　三菱モンサント化成工業㈱四日市工場開発研究所 平成４年10月　三菱化成ポリテック㈱四日市工場 開発研究所 研究１部 主任研究員 平成６年10月　三菱化学㈱ 研究開発本部 四日市総合研究所 高分子開発第２研究所 第１研究室 グループリーダー 平成８年10月　テクノポリマー㈱ 四日市事業所 開発研究室 主任研究員 平成12年10月　同社 技術部 技術企画課長 平成16年７月　同社 企画管理部 次長 兼 四日市事業所 技術部 平成17年４月　同社 技術統括部長 平成20年７月　三菱樹脂㈱ 経営企画部 部長 兼 関連部 平成20年10月　同社 経営企画部 新規事業推進室 部長 平成21年４月　同社 新規事業推進部 グループマネージャー 平成22年４月　同社 新規事業企画・開発部 企画・管理グループマネージャー 平成22年６月　当社 取締役 管理本部副本部長 兼 企画管理部長 平成23年６月　当社 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 技術開発本部長 兼 企画管理部長 平成27年４月　当社 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 企画管理部長 兼 構造改革プロジェクトリーダー 平成27年６月　当社 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事長 ECHO AUTOPARTS（THAILAND）CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	26,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	はら　ひろし 原　弘 (昭和29年8月18日)	昭和56年５月　当社入社 平成15年４月　当社 横浜事業所 品質保証部長 平成16年４月　当社 横浜事業所 製造部長 平成18年１月　当社 技術本部 埼玉技術部長 兼 埼玉工場次長 兼 品質保証部長 平成19年４月　当社 技術本部 埼玉技術部長 兼 品質保証部長 平成22年４月　当社 技術本部 技術統括部長 平成22年７月　当社 技術本部長 平成23年１月　当社 生産本部 埼玉工場長 平成23年６月　当社 理事 生産本部長 平成23年６月　当社 取締役執行役員 生産本部長 平成24年10月　当社 取締役執行役員 第１事業本部長 兼 第１生産技術Gr GM 平成25年10月　当社 取締役執行役員 第１事業本部長 平成26年10月　当社 取締役執行役員 第１事業本部長 兼 技術開発センター準備室長 平成27年４月　当社 取締役執行役員 第２事業本部長 兼 技術開発センター長 平成27年７月　当社 取締役常務執行役員 第２事業本部長 兼 技術開発センター長 現在に至る (重要な兼職の状況) ECHO AUTOPARTS（THAILAND）CO.,LTD.取締役	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さいき　ひとし 斉木　均 (昭和30年8月2日)	平成２年２月　三菱樹脂㈱入社 管理本部 経理部 平成７年５月　同社 長浜工場 総務部 経理課 平成９年７月　同社 平塚工場 総務部 経理課長 平成11年７月　同社 平塚工場 総務部（経理G）兼 ＭＰＦＡ社 平成13年２月　同社 経理部 兼 ＭＰＦＡ社 平成14年５月　同社 経理部主幹 兼 ＭＰＦＡ社 平成18年４月　同社 経理部長 平成22年５月　日本ポリケム㈱ 経理部長 平成25年２月　当社 理事 管理本部 管理本部長付 平成25年４月　当社 理事 管理本部 経理部長 平成26年６月　当社 取締役執行役員 管理本部 副本部長 兼 経理・財務部長 平成27年７月　当社 取締役執行役員 管理本部長 兼 経理・財務部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事	5,000株
4	えがしら　あきひこ 江頭　明彦 (昭和30年9月7日)	昭和56年４月　三菱油化㈱（現三菱化学㈱）入社 平成10年11月　日本ポリケム㈱ 四日市技術センター 包装材料研究室 平成11年１月　同社 材料開発センター 包装材料研究室 平成12年６月　同社 研究開発部 平成13年４月　三菱化学㈱ 科学技術戦略室 平成17年３月　日本ポリプロ㈱ 第１営業本部 企画開発グループGM 平成18年11月　同社 研究開発部 第２材料技術センター長 平成23年10月　同社 研究開発部 副部長 平成24年６月　同社 理事 研究開発部長 平成26年10月　同社 理事 品質保証部長 平成27年６月　当社 理事 技術開発センター副センター長 兼 材料技術部長 平成27年６月　当社 取締役執行役員 技術開発センター副センター長 兼 材料技術部長 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	＊ なかむら　つねよし 中村恒善 (昭和31年2月19日)	平成８年９月　日本ポリケム㈱入社 平成12年７月　同社 ポリオレフィン事業本部 大阪支店 平成15年10月　日本ポリプロ㈱営業本部 大阪支店長 平成17年１月　同社 第１営業本部 大阪支店長 平成17年３月　同社 第１営業本部 名古屋支店長 平成18年11月　同社 第１営業本部 市場開発グループGM 平成20年４月　三菱化学㈱石化開発部門 新規事業推進室長 平成22年４月　同社 第１石化開発部門 部門長付 平成23年１月　日本ポリプロ㈱第１営業本部 副本部長 平成24年６月　同社 執行役員 第１営業本部長 平成26年４月　当社 新規事業部長 平成26年10月　当社 理事 新規事業部長 兼 第１事業本部長付 平成27年４月　当社 理事 第１事業本部長 兼 新規事業部長 平成27年７月　当社 執行役員 第１事業本部長 兼 新規事業部長 平成27年10月　当社 執行役員 第１事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役	０株

(注) １．＊は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．中村恒善氏は過去の知見を活かし、第１事業本部の執行の取りまとめを目的に選任をお願いするものであります。
４．監査等委員会は各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。

第２号議案　監査等委員１名選任の件

平成27年11月20日、取締役（監査等委員）中場元司氏が逝去され、取締役（監査等委員）の法定員数を欠くこととなったため、平成28年２月５日に東京地方裁判所において仮取締役（監査等委員）として横路明夫氏が選任され就任いたしましたが、その任期は後任取締役（監査等委員）が選任されるまでとなっておりますので、改めて同氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
よころ　あきお 横路明夫 (昭和27年３月７日)	昭和50年４月　三菱樹脂㈱入社 平成20年４月　同社中部支社長 平成24年４月　菱江産業㈱取締役社長就任 平成27年３月　同社取締役社長退任 平成27年４月　三菱樹脂㈱経営監査部長付 平成28年２月　当社仮取締役（監査等委員） 現在に至る	０株

（注）　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

〈メモ欄〉

第89回定時株主総会会場ご案内

東プラ健保会館　５階ホール
東京都台東区柳橋一丁目１番４号
〒111-0052　電話03（3862）1051（代）

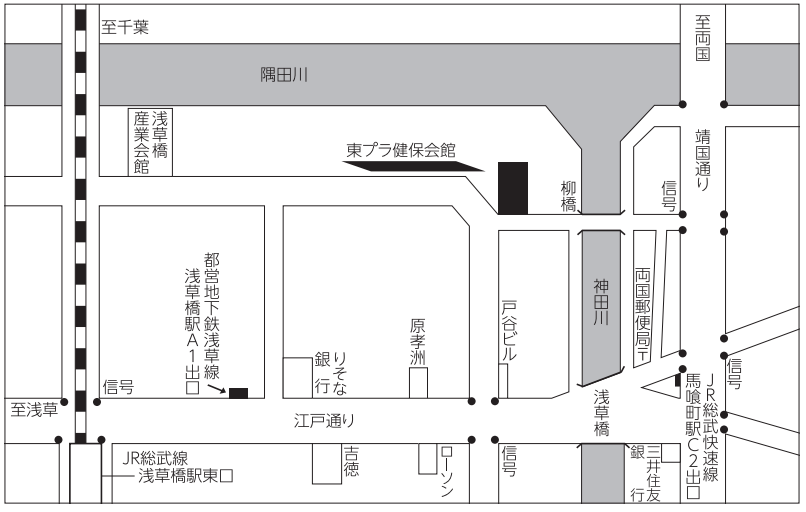

＊ＪＲ総武線・都営地下鉄浅草線とも「浅草橋駅」下車、徒歩４分。